

手数料料金表

I 戸籍に関するもの

1. 戸籍の謄抄本	1枚	40円
2. 戸籍証明	1枚	40円

II 住民登録、印鑑に関するもの

1. 住民票の謄抄本	1枚	30円
2. 住民登録証明	1枚	30円
3. 戸籍附票の謄抄本	1枚	30円
4. 印鑑証明	1枚	30円

III 公簿、公文書、図面の閲覧に関するもの

1. 戸籍簿	1件	40円
2. 住民票	1件	40円
3. 戸籍附票	1件	40円
4. 資産関係台帳	1件	40円

公簿、公文書、図面の閲覧は1時間を超えることに30円を加算する

III 証明に関するもの

1. 身元証明	1枚	50円
2. 無職証明	1枚	50円
3. 扶養証明	1枚	50円
4. 本籍、住所、居住証明	1枚	50円
5. 転出証明	1枚	50円
6. 未転入証明	1枚	50円

7. 外国人登録済証明	1枚	50円
8. 納税証明	1枚	50円
9. 租税公課証明	1枚	50円
10. 家屋証明	1枚	50円
11. 土地証明	1枚	50円
12. 身分証明	1枚	50円
13. 種痘・伝染病証明 (種痘証明書再交付)	1枚	50円
14. 耕地証明	1枚	50円
15. 狩猟免許交付証明	1枚	50円
16. 埋火葬証明(埋火葬許可証再交付)	1枚	50円
17. その他の証明	1枚	50円
18. 公図敷写料………(B4判1枚につき)………		50円
19. 公図写証明………(B4判1枚につき)………		60円

土地 建物は1筆又は1棟をもつて1件とし1筆もしくは1棟を増すごとに5円を加算する。

V その他

1. 自動車臨時運行許可………1件………	100円
2. 自動二輪車臨時運行許可………1件………	50円
3. 犬の登録申請………1件………	300円
4. 犬の鑑札再交付………1件………	100円

種別	時刻	使用料金 円
勤労者会館 大会議室	8~12	100
	12~17	100
	17~21	200
	8~21	400
小会議室	8~12	50
	12~17	50
	17~21	100
	8~21	200

種別	単位	使用料金 円
組合火葬場 組合区域内居住者	12才以上	1,000
	12才以下	800
組合区域外居住者	12才以上	1,200
	12才以下	1,000

水道料金表

種別	用途	基本料金 1月につき		超過料金
		立方米	円	
計 専用栓	家庭用	10	180	1立方メートルにつき 13円
	官公署その他団体用	20	250	同 10円
	工業用	50	750	50立方メートルを超える1立方メートル毎に10円 100立方メートルを超える1立方メートル毎に8円
	営業用	10	180	10立方メートルを超える1立方メートル毎に15円 50立方メートルを超える1立方メートル毎に10円 100立方メートルを超える1立方メートル毎に8円
制 特別給水	湯屋営業用	100	1,000	100立方メートルを超える1立方メートル毎に8円
	娯楽用	20	400	20立方メートルを超える1立方メートル毎に20円
	工事一時用	20	360	20立方メートルを超える1立方メートル毎に15円
共用栓	家庭用	5	60	5立方メートルを超える1立方メートル毎に10円
	専用栓	5人	190	1人増す毎に20円 給水口1個増す毎に20円
定額制	共用栓	5人	80	1人増す毎に10円
	私設消火栓	1装置 15分毎	150	双口は2装置とみなす

量水器使用料は次の区分により給水使用料と同時に徴収する。

口径	13耗	16耗	20耗	25耗	40耗まで	50耗まで	75耗まで
1個1ヶ月につき	30円	40円	50円	70円	100円	200円	400円

75耗をこえるものについては市長が定める

霊柩自動車

基礎額	2,300円	1. 坂路又は要路(陸運局が指定した区間に限る)	3割
加算額	大車10kmを超える場合は、1kmまで増すごとに(但、1km未満は1km)60円 作業時間1時間30分を超える場合は30分までを増すごとに(但、30分未満は30分とみなす)150円	2. 午後10時~午前5時迄の深夜、早朝作業	3割
		3. 遺体2つ以上を積合する場合は、1体を増す毎に1体につき	2割
		4. 腐らん死体、伝染病死体及び変死体等で、消毒を要するもの	3割
		◎割引	
		1. 生活保護法に基いて葬儀を営む遺体	5割
		2. 行路死亡人で遺体の引取人のないもの	5割
		3. 解潮遺体で、官公庁の指示によるもの	5割